

福岡市公報

令和7年1月27日 第7116号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○指定納付受託者の指定(第21号).....	1
公 告	
○一般競争入札の実施(第22号).....	1
○開発行為に関する工事の完了(第23号).....	2
水 道 局	
○水道料金等の徴収の事務の委託(告示第1号).....	3

告 示

福岡市告示第21号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年1月27日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定納付受託者の名称及び 事務所の所在地	指定納付受託者に 納付させる歳入	指定をした日
東京都渋谷区渋谷二丁目6番14号 株式会社 イーティックスデータ ファーム	福岡市美術館、福岡アジア美術館及び福岡市博物館の観覧料	令和7年1月7日

公 告

福岡市公告第22号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、市有財産を一般競争入札により処分するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 1 月 27 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する財産

グランドピアノ

(2) 数量

ヤマハ C F 1 台

ヤマハ C F 3 1 台

ヤマハグランド C F 1 台

計 3 台

2 入札日時

令和 7 年 3 月 12 日 午後 1 時 30 分

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第 3 項本文の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 場所

ア インターネット

福岡市ホームページ

URL <https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

イ 窓口

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市経済観光文化局文化まつり振興部文化施設課

電話 092-733-5113

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和 7 年 2 月 17 日 午後 4 時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和 7 年 2 月 17 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 時間

午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

福岡市公告第23号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公

告する。

令和7年1月27日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市西区田尻三丁目516番4、516番5、517番1、517番4から517番13まで、518番6及び518番7

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区高輪三丁目22番9号

タマホーム株式会社

水 道 局

福岡市水道局告示第1号

地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収の事務を次のように委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年1月27日

福岡市水道事業管理者 下 川 祥 二

委託事務	委託の相手方	指定をした日	委託をした日	委託期間
水道料金、下水道使用料（水道局が徴収するものに限る。）、再生水料金及び手数料の徴収事務（博多区及び東区）	みらい水道サービス共同企業体 代表者 福岡市博多区博多駅前一丁目4番1号 福岡総合ビル管理事業協同組合	令和6年 12月20日	令和6年 12月20日	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

